

### (1) 防災まちづくりの将来像

- ・坂井市は、山間地やテクノポート福井を除く市域の多くが浸水想定区域に指定されており、想定最大規模の降雨の場合、三国市街地や春江市街地では3 m以上の浸水が想定される区域もみられます。  
また、三国市街地については、海岸沿いでは津波による浸水が想定されているほか、山すそに位置する一部の地区で土砂災害警戒区域が指定されており、集中豪雨や地震をきっかけとして、大規模な災害が発生し人命や財産に危険が及ぶ可能性があります。
- ・このため、今回の分析等の結果や抽出した課題を踏まえ、ハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開しながら、災害リスクの回避・低減に努めることはもとより、災害リスクを自覚し、受け止めたうえで土地利用や居住の誘導をすすめていくことが重要となることから、本市における防災まちづくりの将来像を以下のとおり設定します。

#### 【防災まちづくりの将来像】

### 連携・協働により地域防災力を高めるまちづくり

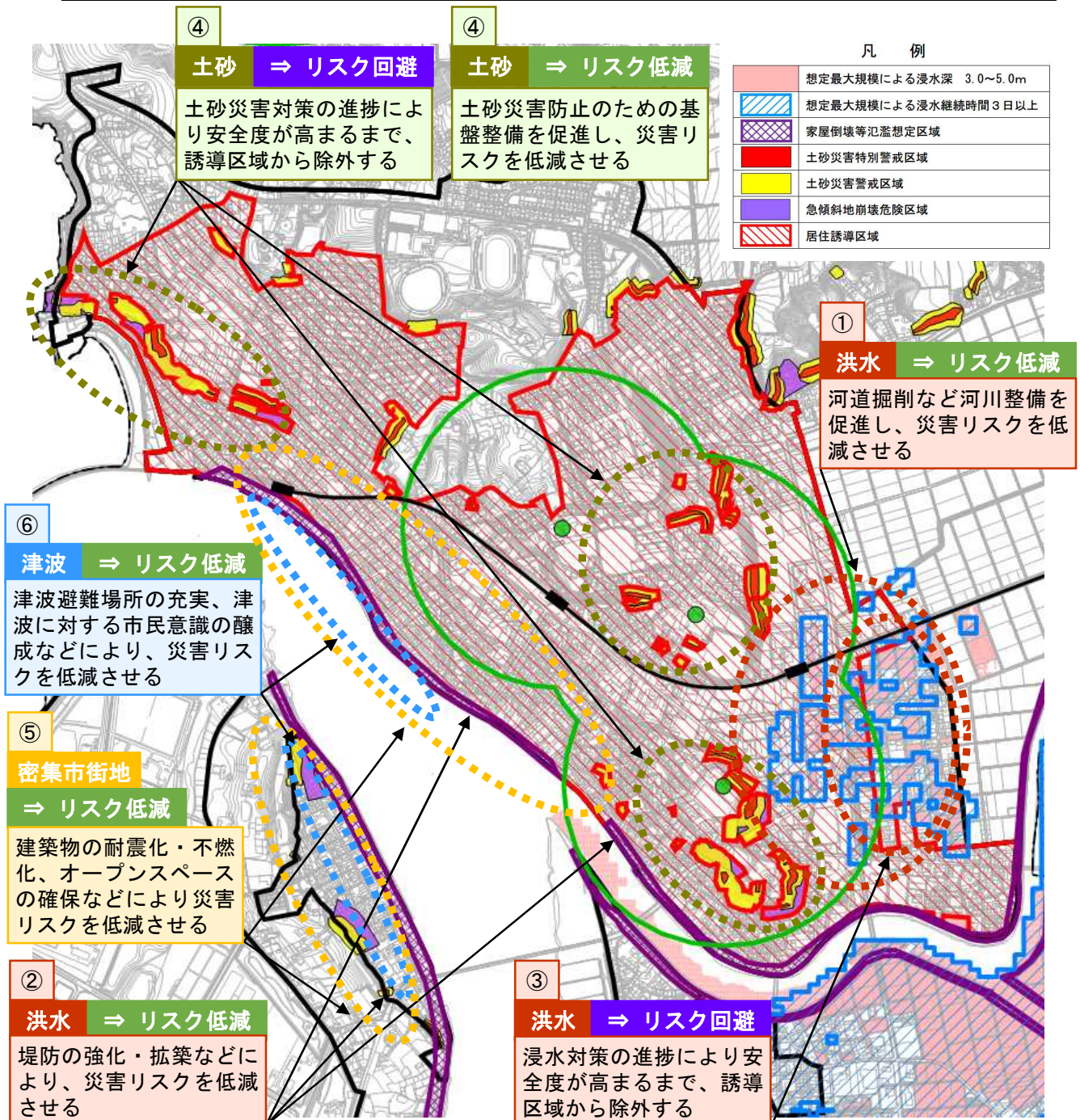
防災まちづくりに向けては、行政が主体となる災害リスクの緩和（低減）、回避のための取組だけでは限界があり、災害発生時には、地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が避難誘導、避難所運営などにおいて重要な役割を果たします。

このため、行政と市民や事業所・各種団体などが身近な地域での災害リスクを共有し、連携・協働しながら地域防災力の向上を図ります。

## (2) 防災上の課題と取組方針の検討

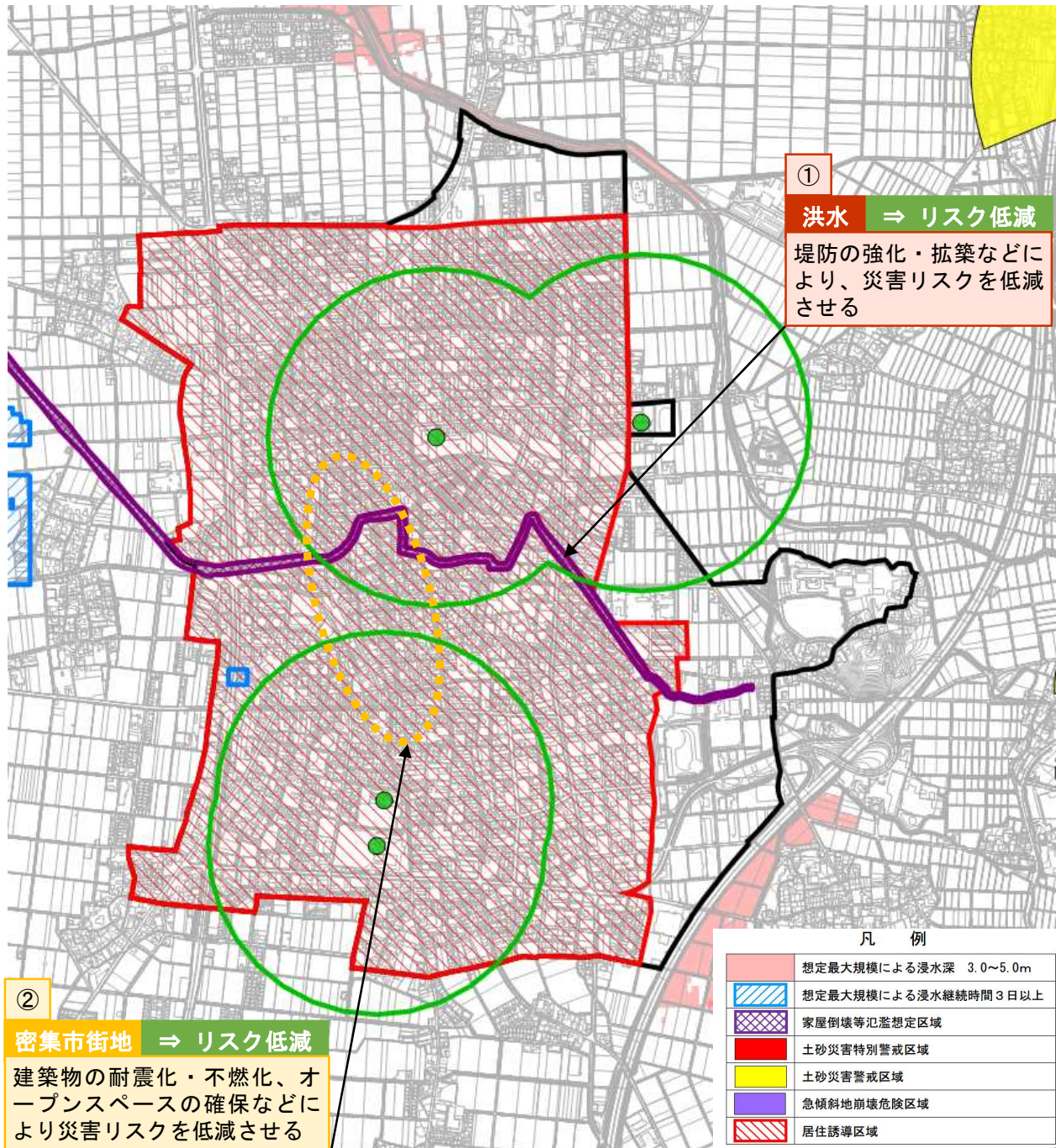
### ① 三国市街地

No	災害	課題	低減/回避	方針
①	洪水	3 m以上の浸水、浸水継続時間が3日以上となるおそれあり	低減	河道掘削など河川整備を促進
②		堤防の決壊または洪水による木造家屋等の倒壊・流出のおそれあり	低減	堤防の強化・拡築などを促進
③		要避難援護者の円滑な避難が困難な地域を含む	回避	安全度が高まるまで誘導区域から除外
④	土砂	土砂災害リスクのある地域が点在	低減/回避	土砂災害防止のための基盤整備を促進 安全度が高まるまで誘導区域から除外
⑤	密集市街地	木造住宅が密集	低減	建築物の耐震化・不燃化、オープンスペースの確保などを推進
⑥	津波	最大クラスの津波が発生した場合、浸水のおそれあり	低減	津波避難場所の充実、津波に対する市民意識の醸成などを推進



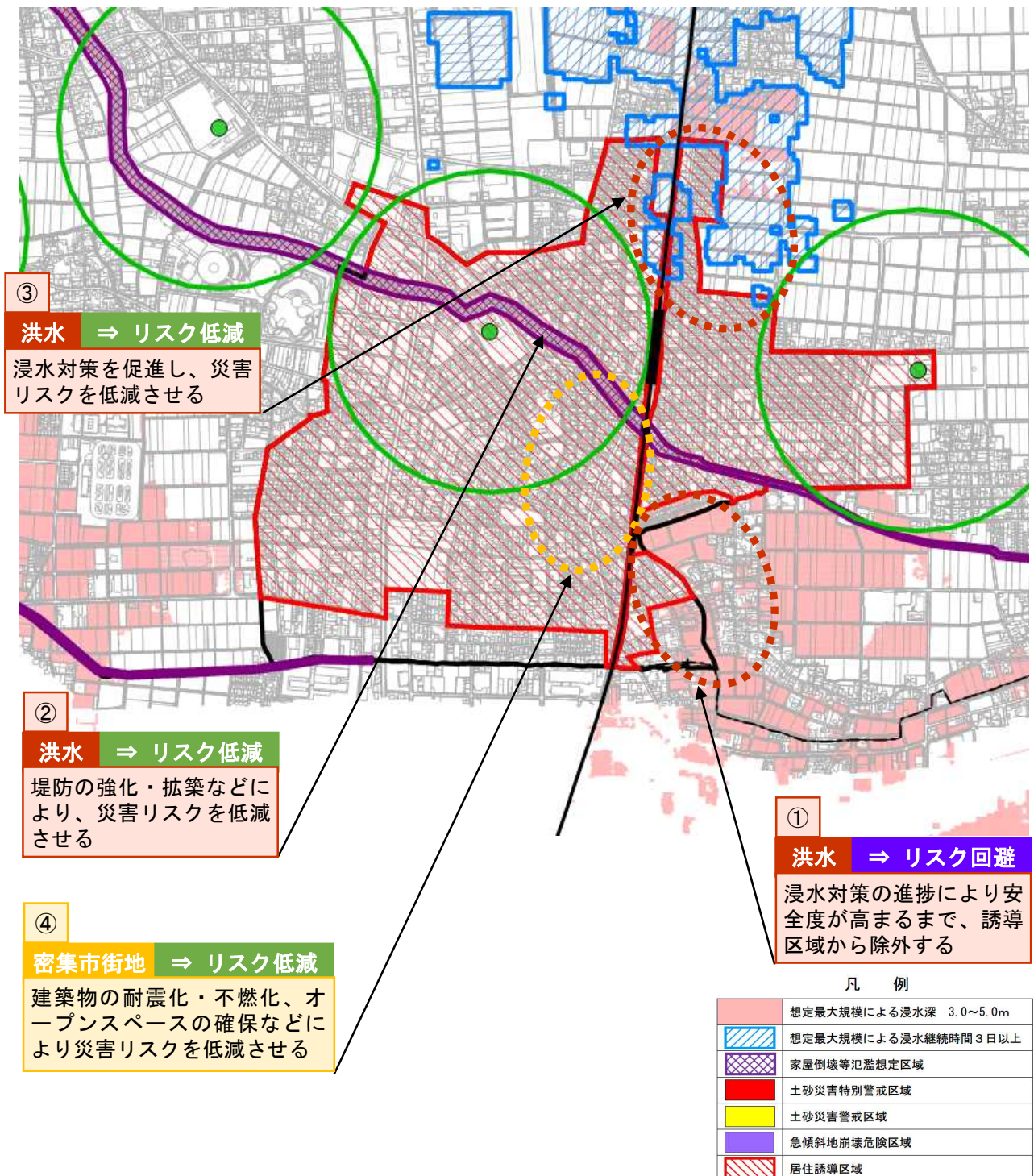
## ② 丸岡市街地

No	災害	課題	低減/回避	方針
①	洪水	堤防の決壊または洪水による木造家屋等の倒壊・流出のおそれあり	低減	堤防の強化・拡築などを促進
②	密集市街地	木造住宅が密集	低減	建築物の耐震化・不燃化、オープンスペースの確保などを推進



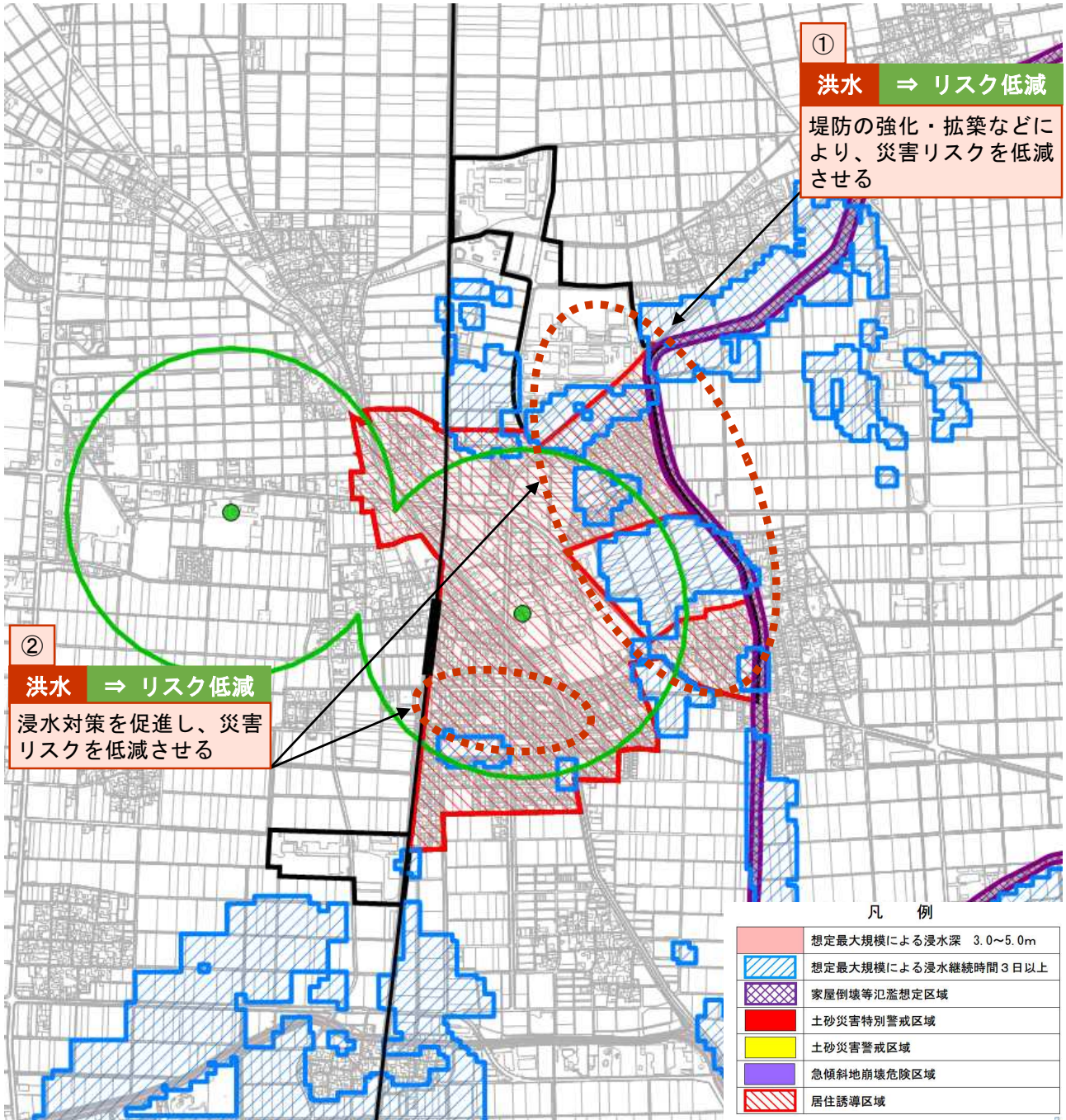
### ③ 春江市街地

No	災害	課題	低減/回避	方針
①	洪水	3 m以上の浸水となるおそれあり	回避	安全度が高まるまで誘導区域から除外
②		堤防の決壊または洪水による木造家屋等の倒壊・流出のおそれあり	低減	堤防の強化・拡築などを促進
③		浸水継続時間が3日以上となるおそれあり	低減	浸水対策を促進
④	密集市街地	木造住宅が密集	低減	建築物の耐震化・不燃化、オープンスペースの確保などを推進



#### ④ 坂井市街地

No	災害	課題	低減/回避	方針
①	洪水	堤防の決壊または洪水による木造家屋等の倒壊・流出のおそれあり	低減	堤防の強化・拡築などを促進
②		浸水継続時間が3日以上となるおそれあり	低減	浸水対策を促進



### 6-3

## 具体的な取組とスケジュール

- ・取組方針に基づき、ハード、ソフト両面から災害リスクの回避、低減に必要な具体的な取組を設定します。
- ・これらの取組の計画的な進捗を図るため、計画期間（令和 27 年（2045 年））内における、短期（5 年程度）、中期（10 年程度）、長期（20 年程度）別に実施時期の目標を定めます。

取組内容（施策）	実施主体	実施時期の目標		
		短期 （5 年）	中期 （10 年）	長期 （20 年）
リスク回避	ハザードエリアからの移住促進		→	
	届出・勧告による居住誘導区域への立地誘導	→		
	災害リスクの高い地区に立地する要配慮者施設の移転の促進		→	
リスク低減（ハード）	道路整備・道路改良による防災機能の強化（橋りょう長寿命化、安全対策等）	- - - - - →		
	森林の適正な管理	- - - - - →		
	河川管理施設の適正な維持管理	- - - - - →		
	土砂災害特別警戒区域・警戒区域内での土砂災害対策（砂防堰堤、急傾斜地対策工事など）	- - - - - →		
	坂井市公共施設 個別施設計画に基づく学校施設（坂井市の指定避難所）の計画的な改修	- - - - - →		
	木造住宅の耐震化の推進	- - - - - →		
	危険な空き家の解消、空き家の利活用の推進	- - - - - →		
リスク低減（ソフト）	地域防災計画の見直し	- - - - - →		
	地区防災計画の作成促進	→		
	要配慮者利用施設避難確保計画の作成促進	→	- - - - - →	
	総合防災システムの構築	→	- - - - - →	
	防災・減災普及事業の促進	- - - - - →		
	地域防災力の充実・強化（防災に関する講座や研修会等の開催）	- - - - - →		
	災害時要配慮者への情報伝達手段の普及促進	→	- - - - - →	
	地域コミュニティによる安全・安心の構築（自主防災組織の育成、地域防災リーダーの育成等）	- - - - - →		

- - - - - → : 既に取り組んでいる施策

→ : 今後新たに取り組み、または取り組みを強化する施策